

令和4年度

群馬東部水道企業団

水道事業会計予算

議案第2号

令和4年度群馬東部水道企業団水道事業会計予算について

(総則)

第1条 令和4年度群馬東部水道企業団水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	200,500 戸
(2) 年間総給水量	62,035,000 m ³
(3) 一日平均給水量	169,958 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
原水浄水施設新設改良事業	1,872,642 千円
配水施設改良事業	5,530,484 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道事業収益		10,751,439 千円
第1項 営業収益		9,103,972 千円
第2項 営業外収益		1,647,465 千円
第3項 特別利益		2 千円
	支	出
第1款 水道事業費用		9,382,308 千円
第1項 営業費用		9,002,271 千円
第2項 営業外費用		366,236 千円
第3項 特別損失		3,801 千円
第4項 予備費		10,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 6,329,224千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 578,863千円、当年度損益勘定留保資金 3,170,365千円、建設改良積立金処分額 2,579,996千円で補填するものとする。）。

	収	入
第1款 資本的収入		4,550,121 千円
第1項 国庫補助金		1,772,829 千円
第2項 企業債		2,400,000 千円
第3項 負担金		366,530 千円
第4項 固定資産売却代金		1 千円
第5項 その他資本的収入		10,761 千円

支 出

第 1 款 資本的支出	10,879,345 千円
第 1 項 建設改良費	8,694,185 千円
第 2 項 企業債償還金	2,075,160 千円
第 3 項 投 資	100,000 千円
第 4 項 予備費	10,000 千円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水道施設強靱化計画策定業務委託	令和4年度から令和5年度まで	31,925 千円

(企業債)

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
上水道整備事業	千円 2,400,000	証書借入又は 証券発行	2.5%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる 政府資金及び地方公 共団体金融機構資金 について、利率の見 直しを行った後にお いては当該見直し後 の利率)	借入の日から据置期間を含み、 40年以内の半年賦元利均等償還 又は半年賦元金均等償還とし、そ の他の条件については借入先の融 資条件による。ただし、財政の都 合により、繰上償還又は低利に借 り換えることができる。

(一時借入金)

第 7 条 一時借入金の限度額は、900,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 8 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第 1 款 水道事業費用

- 第 1 項 営業費用
- 第 2 項 営業外費用
- 第 3 項 特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 9 条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 522,523 千円
- (2) 交際費 200 千円

(たな卸資産購入限度額)

第 10 条 たな卸資産購入限度額は、105,734千円と定める。

令和4年2月10日提出

群馬東部水道企業団企業長 清水 聖 義

群馬東部水道企業団
水道事業会計
予算説明書

令和4年度群馬東部水道企業団水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考
1	水道事業収益		10,751,439	
	1	営業収益	9,103,972	
		1 給水収益	8,807,802	水道料金
		2 加入金	222,420	水道加入金
		3 負担金	40,980	消火栓維持管理等の他会計負担金
		4 その他営業収益	32,770	設計審査手数料、発電収益等
	2	営業外収益	1,647,465	
		1 受取利息	2,754	預金利息
		2 長期前受金戻入	1,418,062	減価償却見合い分の収益化
		3 消費税及び地方消費税還付金	96,407	還付消費税
		4 雑収益	130,242	下水道等料金徴収事務手数料等
	3	特別利益	2	
		1 固定資産売却益	1	
		2 過年度損益修正益	1	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考
1 水道事業費用			9,382,308	
	1 営業費用		9,002,271	
		1 原水及び浄水費	2,240,983	取水、浄水及び受水に要する費用
		2 配水及び給水費	943,987	送配給水設備の維持管理に要する費用
		3 業務費	483,997	料金の調定、収納及び検針に要する費用
		4 総係費	742,115	事業の運営に必要な総括的費用
		5 減価償却費	4,362,436	償却資産に係る減価償却費
		6 資産減耗費	226,490	固定資産除却費及びたな卸資産減耗費
		7 その他営業費用	2,263	発電費用等
	2 営業外費用		366,236	
		1 支払利息企業債費	366,233	企業債利息及び借入金利息
		2 消費税及び地方消費税	1	
		3 雑支出	2	不用品売却原価等
	3 特別損失		3,801	
		1 固定資産売却損	1	固定資産売却損
		2 過年度損益修正損	3,800	
	4 予備費		10,000	
		1 予備費	10,000	

資本的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考
1 資本的収入			4,550,121	
	1 国庫補助金		1,772,829	
		1 国庫補助金	1,772,829	生活基盤施設耐震化等交付金
	2 企業債		2,400,000	
		1 企業債	2,400,000	老朽管更新事業等資金
	3 負担金		366,530	
		1 工事負担金	366,530	配水管布設等工事負担金
	4 固定資産売却代金		1	
		1 固定資産売却代金	1	
	5 その他資本的収入		10,761	
1 その他収入		10,761	みどり支所建設に伴う補助金	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考
1 資本的支出			10,879,345	
	1 建設改良費		8,694,185	
		1 原水浄水施設費	1,872,642	原水浄水施設の新設改良工事費
		2 配水施設費	5,530,484	配水管の改良工事費
		3 営業設備費	69,311	固定資産の購入費
		4 拡張費	1,221,748	配水管の拡張工事費
	2 企業債償還金		2,075,160	
		1 企業債償還金	2,075,160	企業債償還元金
	3 投 資		100,000	
		1 投資有価証券購入費	100,000	有価証券の購入費
	4 予備費		10,000	
		1 予備費	10,000	

令和4年度群馬東部水道企業団水道事業予定キャッシュ・フロー計算書(間接法)

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	790,269
減価償却費	4,362,436
固定資産の除却及び減損損失	200,000
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	258
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	25,000
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 310
長期前受金戻入額	△ 1,418,062
受取利息及び受取配当金	△ 2,754
支払利息及び企業債取扱い諸費	366,233
有形固定資産売却損益 (△は益)	1
未収金の増減額 (△は増加)	△ 170,770
未払金の増減額 (△は減少)	793,165
たな卸資産の増減額 (△は増加)	503
小計	4,945,969
受取利息及び受取配当金	2,754
支払利息及び企業債取扱い諸費	△ 366,233
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,582,490

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 8,704,185
有形固定資産の売却による収入	1
有価証券の取得による支出	△ 100,000
国庫補助金等による収入	2,728,983
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,075,201

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	2,400,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 2,075,160
財務活動によるキャッシュ・フロー	324,840

資金増加額 (又は減少額)	△ 1,167,871
資金期首残高	4,215,381
資金期末残高	3,047,510

給 与 費

1 総 括

区 分	職 員 数		給 与		
	特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)
本 年 度	32	51 (1)	731	220,176	114,083
前 年 度	44	51	911	214,857	117,330
比 較	△ 12	0 (1)	△ 180	5,319	△ 3,247

※ () 内は、短時間勤務職員（再任用職員、会計年度任用職員）で外書き

手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	管 理 職 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	本 年 度	8,766	14,403	0	0	8,747
	前 年 度	8,460	13,600	0	140	8,324
	比 較	306	803	0	△ 140	423

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数		給 与		
	特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)
本 年 度	32	51	731	218,762	113,636
前 年 度	44	51	911	214,857	117,330
比 較	△ 12	0	△ 180	3,905	△ 3,694

手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	管 理 職 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	本 年 度	8,766	14,403	0	0	8,687
	前 年 度	8,460	13,600	0	140	8,324
	比 較	306	803	0	△ 140	363

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数		給 与		
	特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)
本 年 度	-	0 (1)	-	1,414	447
前 年 度	-	-	-	-	-
比 較	-	0 (1)	-	1,414	447

※ () 内は、短時間勤務職員で外書き

手 当 の 内 訳	区 分	時 間 外 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	通 勤 手 当	期 末 手 当	地 域 手 当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	本 年 度	60	0	52	1,263	43
	前 年 度	-	-	-	-	-
	比 較	60	0	52	1,263	43

明 細 書

費		法定福利費 (千円)	法定福利費 引当金繰入額 (千円)	退職給付金 (千円)	合 計 (千円)
賞与引当金 繰入額 (千円)	計 (千円)				
19,148	354,138	67,014	3,727	97,644	522,523
21,217	354,315	68,194	4,182	63,983	490,674
△ 2,069	△ 177	△ 1,180	△ 455	33,661	31,849

休日勤務 手当 (千円)	住居 手当 (千円)	通勤 手当 (千円)	期末 手当 (千円)	勤勉 手当 (千円)	地域 手当 (千円)
200	3,903	4,351	48,979	39,041	4,841
200	4,179	3,817	54,118	41,171	4,538
0	△ 276	534	△ 5,139	△ 2,130	303

費		法定福利費 (千円)	法定福利費 引当金繰入額 (千円)	退職給付金 (千円)	合 計 (千円)
賞与引当金 繰入額 (千円)	計 (千円)				
18,177	351,306	66,727	3,579	97,644	519,256
21,217	354,315	68,194	4,182	63,983	490,674
△ 3,040	△ 3,009	△ 1,467	△ 603	33,661	28,582

休日勤務 手当 (千円)	住居 手当 (千円)	通勤 手当 (千円)	期末 手当 (千円)	勤勉 手当 (千円)	地域 手当 (千円)
200	3,903	4,299	47,716	39,041	4,798
200	4,179	3,817	54,118	41,171	4,538
0	△ 276	482	△ 6,402	△ 2,130	260

費		法定福利費 (千円)	法定福利費 引当金繰入額 (千円)	退職給付金 (千円)	合 計 (千円)
賞与引当金 繰入額 (千円)	計 (千円)				
971	2,832	287	148	-	3,267
-	-	-	-	-	-
971	2,832	287	148	-	3,267

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
		給 料	5,319
		その他の増減分	4,918
手 当	△ 3,247	制度改正に伴う増減分	
		その他の増減分	△ 3,247

※ () 内は、短時間勤務職員（再任用職員、会計年度任用職員）で外書き

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		企 業 職	備 考
令和3年12月1日現在	平均給料月額 (円)	348,286	
	平均給与月額 (円)	405,315	
	平均年齢 (歳)	46歳9月	
令和2年12月1日現在	平均給料月額 (円)	349,763	
	平均給与月額 (円)	407,091	
	平均年齢 (歳)	46歳6月	

(2) 初任給

区 分	企 業 職 (円)	主たる構成団体の一般会計の制度
		一 般 行 政 職 (円)
高 校 卒	153,900	153,900
短 大 卒	167,400	167,400
大 学 卒	187,200	187,200

説明	備考
職員の入替えによる増減	職員数の異動状況 本年度 51人 (1)人 前年度 51人 (0)人 増減 0人 (1)人
職員の入替えによる増減	

(3) 級別職員数

区分	級	令和3年12月1日現在				令和2年12月1日現在			
		職員数(人)		構成比(%)		職員数(人)		構成比(%)	
企業職	1級	2	(1)	3.9	(100.0)	2		4.0	
	2級	3		5.9		3		6.0	
	3級	6		11.8		6	(1)	12.0	(100.0)
	4級	27		52.9		27		54.0	
	5級	5		9.8		4		8.0	
	6級	5		9.8		5		10.0	
	7級	2		3.9		2		4.0	
	8級	1		2.0		1		2.0	
	計	51	(1)	100.0	(100.0)	50	(1)	100.0	(100.0)

※ ()内は、短時間勤務職員(再任用職員、会計年度任用職員)で外書き
(級別の基準となる職務)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
企業職	主事 主事補	主事	主任	係長 長代理	課長補佐	参事 参事長	次長	局長

(4) 昇給

区分		合計	企業職	備考	
本年度	職員数(A)(人)	51	51		
	昇給に係る職員数(B)(人)	51	51		
	号給数別内訳	2号給	(人)	10	
		3号給	(人)	2	
		4号給	(人)	39	
比率(B)/(A)(%)	100.0	100.0			
前年度	職員数(A)(人)	51	51		
	昇給に係る職員数(B)(人)	51	51		
	号給数別内訳	2号給	(人)	9	
		3号給	(人)	3	
		4号給	(人)	39	
比率(B)/(A)(%)	100.0	100.0			

(5) 特殊勤務手当

区 分	企 業 職	備 考
給料総額に対する比率 (%)	0	
支給対象職員の比率 (%) (令和3年12月1日現在)	0	
支給対象職員 1 人当たり平均支給月額 (円)	0	
代表的な特殊勤務手当の名称	緊急出動手当、道路上作業手当	

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率				支 給 率 計		職制上の段階、職務の級等による加算措置
	6 月 (月分)		12 月 (月分)		(月分)		
本 年 度	2.150	(1.175)	2.150	(1.175)	4.30	(2.35)	有
前 年 度	2.225	(1.175)	2.225	(1.175)	4.45	(2.35)	有
主たる構成団体の一般会計の制度	2.150	(1.175)	2.150	(1.175)	4.30	(2.35)	有

※ () 内は再任用短時間勤務職員の支給率

(7) 定年退職等に係る退職手当

区 分	20 年勤続の者 (月分)	25 年勤続の者 (月分)	35 年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)
主たる構成団体の一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)

(8) その他の手当

区 分	主たる構成団体の一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
地 域 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳	
		期 間	金 額	期 間	金 額	損益勘定 留保資金	給 水 益
事業運営及び 拡張工事等 包括業務委託	千円 54,328,204	平成28年度 から 令和3年度 まで	千円 29,088,816	令和4年度 から 令和6年度 まで	千円 25,239,388	千円 13,734,602	千円 11,504,786
事業系・情報系 システム構築・ 賃貸借業務	千円 651,222	令和2年度 から 令和3年度 まで	千円 124,395	令和4年度 から 令和7年度 まで	千円 526,827	千円 —	千円 526,827
水道施設強靱化 計画策定業務委託	千円 31,925	—	千円 —	令和4年度 から 令和5年度 まで	千円 31,925	千円 —	千円 31,925

令和4年度群馬東部水道企業団水道事業会計予定貸借対照表
(令和5年3月31日)

	資	産	の	部	
1 固定資産					(単位：千円)
(1) 有形固定資産					
イ 土地				4,119,718	
ロ 立木				8,173	
ハ 建物	5,990,010				
減価償却累計額	△ 3,089,361			2,900,649	
ニ 構築物	145,019,551				
減価償却累計額	△ 62,409,174			82,610,377	
ホ 機械及び装置	29,516,959				
減価償却累計額	△ 17,620,357			11,896,602	
ヘ 車両運搬具	86,497				
減価償却累計額	△ 64,032			22,465	
ト 工具器具備品	408,802				
減価償却累計額	△ 360,264			48,538	
チ 建設仮勘定				2,712,422	
有形固定資産合計				104,318,944	
(2) 無形固定資産					
イ 水利権				1,767,532	
ロ ダム使用権				4,124,750	
ハ 施設利用権				1,366	
ニ 電話加入権				3,158	
ホ ソフトウェア				38,552	
無形固定資産合計				5,935,358	
(3) 投資その他の資産					
イ 投資有価証券				500,000	
ロ 出資金				102,000	
投資その他の資産合計				602,000	
固定資産合計				110,856,302	
2 流動資産					
(1) 現金預金				3,047,510	
(2) 未収金				2,933,858	
貸倒引当金				△ 5,469	
(3) 貯蔵品				50,457	
流動資産合計				6,026,356	
資産合計				116,882,658	

負 債 の 部

			(単位：千円)
3	固定負債		
(1)	企業債		
	イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	24,992,992	
	企業債合計		24,992,992
(2)	引当金		
	イ 退職給付引当金	129,783	
	引当金合計		129,783
	固定負債合計		25,122,775
4	流動負債		
(1)	企業債		
	イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	2,109,952	
	企業債合計		2,109,952
(2)	未払金		1,853,865
(3)	引当金		
	イ 賞与引当金	35,142	
	ロ 修繕引当金	43,896	
	引当金合計		79,038
	流動負債合計		4,042,855
5	繰延収益		
	長期前受金		52,608,091
	長期前受金収益化累計額	△ 18,049,868	
	繰延収益合計		34,558,223
	負債合計		<u>63,723,853</u>

資 本 の 部

6	資本金		47,048,833
7	剰余金		
(1)	資本剰余金		
	イ 受贈財産評価額	1,336,229	
	ロ 寄附金	13,665	
	ハ 工事負担金	92,461	
	ニ 国庫補助金	578,878	
	ホ 保険差益	2,046	
	ヘ 補償金	10,661	
	ト その他資本剰余金	3,602	
	資本剰余金合計		2,037,542
(2)	利益剰余金		
	イ 利益積立金	168,210	
	ロ 建設改良積立金	2,001,047	
	ハ 当年度未処分利益剰余金	1,903,173	
	利益剰余金合計		4,072,430
	剰余金合計		6,109,972
	資本合計		<u>53,158,805</u>
	負債資本合計		<u>116,882,658</u>

注記

I. 重要な会計方針

地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 貯蔵品 先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。(ただし、量水器については取替法による。)

- ・ 主な耐用年数

建物 5～60年

構築物 7～60年

機械及び装置 2～20年

車両運搬具 4～12年

工具器具備品 2～15年

(2) 無形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。

- ・ 主な耐用年数

水利権 20年

ダム使用権 55年

施設利用権 26年

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当については、令和2年度から群馬県市町村総合事務組合に加入し、その支給に備えることとした。なお、退職給付引当金については、年度末在職職員にかかる退職手当要支給額から群馬県市町村総合事務組合への積立金相当額を控除した額を計上するが、加入時における引当金の計上不足額については、令和6年度まで均等額を費用処理することとした。

太田市及び館林市からの派遣職員は、各構成団体と締結した協定書に基づき、退職手当については、企業団水道事業会計が各構成団体一般会計に負担金を支払うこととした。

みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町及び邑楽町からの派遣職員は、各構成団体が群馬県市町村総合事務組合に加入しており、企業団水道事業会計は各構成団体一般会計を通じて負担金を拠出している。企業団水道事業会計が負担金を拠出して以降の追加的負担金は、各構成団体一般会計において措置することになっているため、企業団水道事業会計においては退職給付引当金を計上していない。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当(法定福利費分を含む。)の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 修繕引当金

平成26年3月31日以前に引き当てられた従前の修繕引当金のみ計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. リース契約により使用する固定資産

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	77,161,020円
1年超	154,322,040円
計	231,483,060円

III. その他の注記

1 新会計基準移行に係る経過措置

修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

令和3年度群馬東部水道企業団水道事業会計予定損益計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：千円)

1. 営業収益			
(1) 給水収益	8,050,876		
(2) 加入金	229,600		
(3) 負担金	33,418		
(4) その他営業収益	30,148	8,344,042	
2. 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	2,007,732		
(2) 配水及び給水費	844,312		
(3) 業務費	431,025		
(4) 総係費	702,094		
(5) 減価償却費	4,183,828		
(6) 資産減耗費	106,093		
(7) その他営業費用	2,794	8,277,878	
営業利益			66,164
3. 営業外収益			
(1) 受取利息	3,997		
(2) 長期前受金戻入	1,375,219		
(3) 雑収益	116,354	1,495,570	
4. 営業外費用			
(1) 支払利息企業債費	399,620		
(2) 雑支出	2,553	402,173	1,093,397
経常利益			1,159,561
5. 特別利益			
(1) 固定資産売却益	1		
(2) 過年度損益修正益	1	2	
6. 特別損失			
(1) 固定資産売却損	1		
(2) 過年度損益修正損	12,674		
(3) その他特別損失	27,029	39,704	
7. 予備費			
(1) 予備費	10,000	10,000	△ 49,702
当年度純利益			1,109,859
前年度繰越利益剰余金			3,045
当年度未処分利益剰余金			1,112,904

令和3年度群馬東部水道企業団水道事業会計予定貸借対照表
(令和4年3月31日)

	資 産	の	部	
1 固定資産				(単位：千円)
(1) 有形固定資産				
イ 土地			4,119,718	
ロ 立木			8,173	
ハ 建物	5,982,737			
減価償却累計額	△ 2,936,679		3,046,058	
ニ 構築物	140,167,221			
減価償却累計額	△ 59,401,970		80,765,251	
ホ 機械及び装置	27,806,054			
減価償却累計額	△ 16,797,507		11,008,547	
ヘ 車両運搬具	67,617			
減価償却累計額	△ 62,248		5,369	
ト 工具器具備品	379,274			
減価償却累計額	△ 330,945		48,329	
チ 建設仮勘定			1,601,651	
有形固定資産合計			100,603,096	
(2) 無形固定資産				
イ 水利権			1,936,792	
ロ ダム使用权			4,266,318	
ハ 施設利用権			2,308	
ニ 電話加入権			3,158	
ホ ソフトウェア			75,379	
無形固定資産合計			6,283,955	
(3) 投資その他の資産				
イ 投資有価証券			400,000	
ロ 出資金			102,000	
投資その他の資産合計			502,000	
固定資産合計			107,389,051	
2 流動資産				
(1) 現金預金			4,215,381	
(2) 未収金			2,763,088	
貸倒引当金		△ 5,211	2,757,877	
(3) 貯蔵品			50,960	
流動資産合計			7,024,218	
資産合計			114,413,269	

負 債 の 部

			(単位：千円)
3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	24,702,946		
企業債合計		24,702,946	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	104,783		
引当金合計		104,783	
固定負債合計			24,807,729
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	2,075,158		
企業債合計		2,075,158	
(2) 未払金		1,060,700	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	35,894		
ロ 修繕引当金	43,896		
引当金合計		79,790	
流動負債合計			3,215,648
5 繰延収益			
長期前受金		50,653,162	
収益化累計額		△ 16,631,806	
繰延収益合計			34,021,356
負債合計			<u>62,044,733</u>

資 本 の 部

6 資本金			44,468,837
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	1,336,229		
ロ 寄附金	13,665		
ハ 工事負担金	92,461		
ニ 国庫補助金	578,878		
ホ 保険差益	2,046		
ヘ 補償金	10,661		
ト その他資本剰余金	3,602		
資本剰余金合計		2,037,542	
(2) 利益剰余金			
イ 利益積立金	168,210		
ロ 建設改良積立金	4,581,043		
ハ 当年度未処分利益剰余金	1,112,904		
利益剰余金合計		5,862,157	
剰余金合計			7,899,699
資本合計			<u>52,368,536</u>
負債資本合計			<u>114,413,269</u>

注記

I. 重要な会計方針

地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 貯蔵品 先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。(ただし、量水器については取替法による。)

- ・ 主な耐用年数

建物 5～60年

構築物 7～60年

機械及び装置 2～20年

車両運搬具 4～12年

工具器具備品 2～15年

(2) 無形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。

- ・ 主な耐用年数

水利権 20年

ダム使用権 55年

施設利用権 26年

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当については、令和2年度から群馬県市町村総合事務組合に加入し、その支給に備えることとした。なお、退職給付引当金については、年度末在職職員にかかる退職手当要支給額から群馬県市町村総合事務組合への積立金相当額を控除した額を計上するが、加入時における引当金の計上不足額については、令和6年度まで均等額を費用処理することとした。

太田市及び館林市からの派遣職員は、各構成団体と締結した協定書に基づき、退職手当については、企業団水道事業会計が各構成団体一般会計に負担金を支払うこととした。

みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町及び邑楽町からの派遣職員は、各構成団体が群馬県市町村総合事務組合に加入しており、企業団水道事業会計は各構成団体一般会計を通じて負担金を拠出している。企業団水道事業会計が負担金を拠出して以降の追加的負担金は、各構成団体一般会計において措置することになっているため、企業団水道事業会計においては退職給付引当金を計上していない。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当(法定福利費分を含む。)の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 修繕引当金

平成26年3月31日以前に引き当てられた従前の修繕引当金のみ計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. リース契約により使用する固定資産

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	77,161,020円
1年超	231,483,088円
計	308,644,108円

III. その他の注記

1 新会計基準移行に係る経過措置

修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。